

地域計画

策定年月日	令和6年11月14日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	五條市 (29207)
地域名 (地域内農業集落名)	阪合部地区 (山陰町集落、表野町集落、大津町集落、火打町集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	56.71 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	53.36 ha
② 田の面積	52.70 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.01 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化等により担い手の減少が進んでいる。
- ・大津町及び火打町は一部を除いて圃場整備がされておらず、小規模又は急傾斜等、条件が不利な農用地が多い。
- ・山陰町全域及び表野町・火打町・大津町の一部で集落営農(ゆめ野山)を行っており、それ以外の農用地は個人農業者が耕作している。
- ・集落営農区域外の地域(特に大津町、火打町)においては離農希望者が多く、農地の受け手がいないことが深刻な課題である。
- ・ゆめ野山も担い手の減少が進んでおり、集落営農の持続と発展が課題となっている。
- ・耕作放棄地が発生した場合、隣接する水路・農道等の保安全管理に不安がある。また、水路・農道を管理する人員も不足してきている。
- ・個人農家は後継者の勤務状況等により耕地面積の減少を検討しなければならないこともあり得るため、耕作しない農地の保安全管理の問題はより顕著である。
- ・法人と比較して個人農家が農業機械を購入する際の補助金のハードルは高く、機械購入のリスクが大きい傾向にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・ゆめ野山において、共同利用の農機具(トラクター)を購入し、集落営農の更なる効率化を図る。
- ・集落営農等の共同作業を推進し、耕作放棄地の減少及び発生防止を図る。
- ・農地集積を進めるため、将来的には大津町及び火打町においても大規模な圃場整備を検討する。
- ・多面的機能支払交付金を用いて、農道等の整備を進める。
- ・稲作と小麦の二毛作、飼料用米の栽培、販路の拡大等により、収益の安定化・向上を図る。
- ・人材育成のきっかけとして、市立農業高校や中学生の体験学習等を受け入れていく。(トラクターやコンバイン等の運転体験)
- ・市外から就農希望で転入される方の地区内への受入れを進め、地域の活力醸成を図る。
- ・個人農家による農地保全を助成するため、農業機械購入等に活用できる補助金の周知、農業経営改善計画(認定農業者)の認定率向上等を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・計画策定時点で、将来も農業上の利用を続けるべきと判断された農用地は凡そ51haあり、これらのうち、農業を担う者以外が所有する農用地について、所有者による管理が困難となった場合は、ゆめ野山及びその他の農業を担う者に集積していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38 %	将来の目標とする集積率	45 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・基盤整備事業等と連携した農地の集団化に努め、集積時の受け手の負担を軽減する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・ゆめ野山及びその他の農業を担う者に集積していく。 ・集積、集約化に当たっては、無理な面積拡大とならないよう、基盤整備事業等と連携して一筆当たりの面積を大きくした集積等に努め、受け手の負担軽減を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・ゆめ野山では多くの農地を借り受け耕作しており、農地中間管理機構を活用した農地集積が行われている。更なる集積・集約化を図るため、他の経営体においても、必要に応じて農地中間管理機構等の活用を検討する。
(3) 基盤整備事業への取組
・山陰町及び表野町は基盤整備事業完了。 ・大津町及び火打町(両町とも一部を除く)は小規模農地等の整備を検討。 ・農地の大区画化により生産効率を向上させ、農地集積を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・スマート農業、大型農業機械等の導入・更新により、作業の先進性を高め省力化を図ることで、高収益作物等の生産拡大・販路拡大など収益力の向上を目指しながら、次世代の担い手確保に向けた活力を生み出す工夫・取り組み等を研究・検討し行っていく。 ・JAと連携し、農業従事者の受入れや技術指導を行う。また、作物や商品販売の斡旋や取り組みを行う。 ・農福連携を進める。(平坦部等で障がい者施設等と連携した農業体験を推進する。)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金を活用して農用地等の保全管理を行う。(両交付金の交付面積の拡大や加算措置も検討する)
- ・集落営農活性化プロジェクト促進事業により共同利用の農機具(トラクター等)を購入する。
- ・都会から田舎暮らし(農業)を希望される方を受け入れる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稲・新規需要米・シソ・その他	27.6 ha	0 ha	水稲・新規需要米・シソ・その他	27.6 ha	0 ha	1	集落営農組織
認農	2	水稲・野菜	1.1 ha	0 ha	水稲・野菜	1.1 ha	0 ha	2	
利用者	3	水稲・ナス	0.5 ha	0 ha	水稲・ナス	0.5 ha	0 ha	3	
利用者	4	水稲・野菜	1.3 ha	0 ha	水稲・野菜	1.3 ha	0 ha	4	
認農	5	水稲・果樹	0.1 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	5	
利用者	6		0.1 ha	0 ha	水稲・果樹	0.1 ha	0 ha	5	5の後継者
利用者	7	柿・梅・山椒	0.1 ha	0 ha	柿・梅・山椒	0.1 ha	0 ha		
計	7経営体		30.8 ha	0 ha		30.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。